

各都道府県における 地域ケア整備構想（仮称）作成の流れについて（案）

○地域ケア整備構想の作成については、概ね次のような流れで作業を進める。

（参照：資料2「都道府県における地域ケア整備構想（仮称）の作成スケジュール（案）」）

1) 各都道府県は、地域ケア整備構想の作成作業を円滑に進めるため、必要な体制を整える。【8月～9月】

○介護保険、医療費、医療提供体制の各分野横断的な対応を要することに留意した庁内作業体制の立ち上げ

*住宅担当部局との連携を図ることにも留意

○必要に応じて地域の有識者を交えた検討組織を設置

*市町村との連携を図ることにも留意

2) 各都道府県は、圏域内の療養病床を有する医療機関を対象に療養病床アンケート調査を実施する。【8月～9月に調査票の作成・調整・配布】

各都道府県における検討の実施① 【10月】

〔検討事項〕

- ・地域ケア整備構想の概要
- ・作成に向けた作業スケジュール
- ・療養病床アンケート調査の内容、実施方法の報告 等

3) 各都道府県は、アンケート調査票の回収・補正を行う。【11月】

〔国〕地域ケア整備に関する研究班 中間とりまとめ【12月】

（長期・短期ワークシートの提供）

各都道府県における検討の実施② 【12月】

〔検討事項〕

- ・地域ケア整備構想を検討する上での検討課題
- ・中長期的な高齢化の進展の動向 等

(国) 地域ケア整備に関する研究班 最終とりまとめ【平成19年2月】

- 4) 各都道府県は、長期ワークシートを活用して中長期的なサービスニーズ及びサービス供給の将来推計を行うとともに、中長期的な高齢化の進展を踏まえた対応方策を検討する。また、調査集計結果を踏まえ、短期ワークシートを活用して当面のサービスニーズの推計を行うとともに、今後の整備方針を整理する。

各都道府県における検討の実施③ 【平成19年2月】

〔検討事項〕

- ・実態調査の集計結果
- ・長期・短期ワークシートの推計結果、課題と対応方策
- ・中長期的な地域ケア体制整備の将来像と施策の方向
- ・地域ケア整備構想作成上の論点 等

(国) 地域ケア整備指針の策定【平成19年3月】

- 5) 各都道府県は、

- ①療養病床の平成23年度末までの年次別・圏域別の転換見込みを整理し、財政試算を行う。
- ②地域ケア整備構想原案を作成する。作成に当たっては地域の特性に応じた検討課題を整理し、具体的な対応方策を提示する。

各都道府県における検討の実施④ 【平成19年4月】

〔検討事項〕

- ・地域ケア整備構想原案
- ・財政に及ぼす影響試算
- ・年次別・圏域別の療養病床転換計画案 等

市町村、関係団体等との調整を行う。

各都道府県における検討の実施⑤ 【平成19年6月】

〔検討事項〕

- ・地域ケア整備構想原案 等

各都道府県における地域ケア整備構想の策定【平成19年夏～秋頃】